

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日）

令和 7 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

（第 5 日目）

令和8年3月9日（月曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

出席議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千葉	啓君
副町	長	三浦	浩君
総務課	長	岩淵	武久君

企 画 課 長	宮 川 舞 君
町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳 賀 洋 子 君
保 健 福 祉 課 長	阿 部 好 伸 君
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 行 君
商 工 観 光 課 長	小野寺 洋 明 君
建 設 課 長	遠 藤 和 美 君
会計管理者兼会計課長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	小 野 寛 和 君
南三陸病院事務部事務 長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	小 松 祐 治 君
教育委員会事務局長	及 川 貢 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監査委員事務局長	高 橋 伸 彦 君
選挙管理委員会 事務局書記長	岩 淵 武 久 君
農業委員会事務局長	佐 藤 正 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	千 葉 雅 明
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第5号

令和8年3月9日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第63号 令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 3 議案第64号 令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第65号 令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 5 議案第66号 令和7年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）

- 第 6 議案第 6 7 号 令和 7 年度南三陸町水道事業会計補正予算（第 3 号）
 - 第 7 議案第 6 8 号 令和 7 年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
 - 第 8 議案第 6 9 号 令和 7 年度南三陸町病院事業会計補正予算（第 2 号）
 - 第 9 議案第 7 0 号 令和 8 年度南三陸町一般会計予算
 - 第 1 0 議案第 7 1 号 令和 8 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第 1 1 議案第 7 2 号 令和 8 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 1 2 議案第 7 3 号 令和 8 年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第 1 3 議案第 7 4 号 令和 8 年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第 1 4 議案第 7 5 号 令和 8 年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第 1 5 議案第 7 6 号 令和 8 年度南三陸町下水道事業会計予算
 - 第 1 6 議案第 7 7 号 令和 8 年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第 1 7 議案第 7 8 号 令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

午前10時00分 開議

○議長（菅原辰雄君） おはようございます。

3月会議5日目でございます。本日も活発なる質疑を期待しておりますので、
よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人議員、12番佐藤正明議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 議案第63号 令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、議案第63号令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第63号令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては、保険税及び県支出金の減額、繰入金等の増額を、また歳出においては、決算見込みによる保険給付費等の減額、諸支出金の増額をそれぞれ計上したものでございます。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） おはようございます。

それでは、細部説明を行います。

補正予算書の62ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,675万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,760万7,000円とするものです。

詳細につきまして、事項別明細書で御説明させていただきますので、68ページをお開き願います。

歳入1款1項1目一般被保険者国民健康保険税については、今年度における保険税の最終調定見込額を基に算出しました収入見込額により、1,278万6,000円を減額するものです。現年度課税分については、保険税の算定の基礎となる被保険者数の減少に伴う課税所得の減額などにより当初の見込みを下回ることから、減額補正としております。

4款1項1目保険給付費等交付金6,799万8,000円の減額補正につきましては、1節普通交付金において、歳出の保険給付費が当初見込みを下回ることに伴い6,950万円の減額とし、2節特別交付金については、交付決定額を基に150万2,000円の増額補正としております。

69ページを御覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金388万3,000円の増額は、保険基盤安定負担金等の決定額に伴い、それぞれ補正するものでございます。

8款1項1目一般被保険者延滞金は、収入見込額により14万3,000円の増額補正としております。

70ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項1目療養給付費は、給付実績等を基に算出しました支出見込額が、当初の見込みを下回ることから、7,000万円の減額補正としております。

2款1項2目療養費は、支出見込額に対して不足が生じることから50万円の増額補正とするものです。

ページ下段の5款2項1目保健事業普及費100万円の減額は、人間ドック受診者数の実績に伴う業務委託料の減額補正でございます。

71ページを御覧ください。

8款2項1目直営診療施設勘定繰出金275万円の増額は、国保の特別調整交付金の対象となる南三陸病院の医療機器購入費用に係る繰出金について、交付金見込額により増額補正するものです。

9款1項1目予備費は、財源調整による減額補正としております。

以上、細部説明といたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） おはようございます。

それでは、私のほうから2点ほどお伺いします。

ページ数は70ページの歳出で、医療給付も7,000万円の減額になっております。医療費がかからないということは大変いいことなんですけれども、その効果といいますか、毎年このように健康管理についてやっていくわけなんですけれども、それが1点と、一番下の保健事業費のドック委託料が100万円減額になっております。ここも大変、病気を知る上で非常に大事な人間ドックです。100万円も減るということは、かなりの人数が減っているのかなとこれを見て推察するわけなんですけれども、その要因をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） まず、1点目の療養給付費の減額についてなんですけれども、被保険者数が減少傾向ですので、全体の療養給付費は減少ということにはなっているんですけれども、1人当たりの医療費については増額傾向にあるというところではございます。

今年度の療養給付費の推移とか、先ほどお話ししました被保険者数の減少、減少率が大体5%ぐらいになっているんですけれども、そちらを見込んで今回減額ということにしております。

それから、2点目の人間ドックの受診の件だったんですけれども、議員おっしゃるとおり、病気の早期発見、予防については、ドックを受けていただくのが効果的かなという部分もありますけれども、令和7年度につきましては、人間ドック定員35人に対して16人の受診希望しかなかったということで、大分こちらのほうでも受診勧奨をしたつもりではいるんですけれども、なかなか申し込む方がいなかったというところではございますので、こちらについては引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 1点目は、全体的には減少しているということで理解いたします。

それから、次の2点目のドックの件なんですけれども、やはりここは重要な部分で、早期発見になりますので、35名から16人ということで、あらまし半分の人しか受けなかったということなんですけれども、こういうことのないようにPRをどんどんして、時期的なこともあるん

ですけれども、いつ頃このドックをやっているのか、その時期の問題もあると思うので、その辺、お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 実施時期は、例年10月から12月ということで設定させていただいております。町の広報紙ですとか、そういうもので周知は図っているつもりなんですけれども、もう少し受診につながるような取組ができないかどうかを、今後協議してまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 時期的には10月から12月ということで、閑散期になるわけで、時期はいんですけれども、やはりこのドックを受けさせる、受けてもらうということが大事なので、自分の病気の早期発見につながりますので、この辺は今まで以上に手だてを考えて、1人でも多くの人が受診できるような手だてを今後とも考えていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

1点伺いたいんですけれども、ページ数はないんですけれども、先ほどの同僚議員の質問からしてもそうなんです、私は以前からこういったことを少しずつ言っていたんですけれども、税務課で予防の取組というかをされているわけなんですけれども、それと隣の保健福祉課でもそういった取組をされていると思うんですが、こういった予防医学的なものを進めていく上で、課が分かれていて対応というか、それは仕事の業務のあれにもよるんでしょうけれども、連携というか、そういったやつはある程度していくと、十分お互い効果が出るんじゃないかと思うんですけれども、その辺どのように現場では思っているのか、伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 町民税務課にある医療給付係が、国保制度の担当ということで、その中の特定健診の部分について、それは保険者としての責務で、どの医療制度においてもそれをやらなくてはならないということになっておりますので、特定健診につきましては。なので、そこについては、国保の医療制度ということで進めておりまして、その中で議員おっしゃるように保健福祉課との連携というところについては、栄養士、それから保健師の職員と担当が、そういう時期的なところを捉えて、毎年度、進め方ですと

か、さらにはその結果が出た後の検証も含めて、次年度どういうふうに取り組んでいくかというところについて、機会を捉えて協議検討をして、よりよい取組につながるようにしているところでございますので、場所が離れているとか、そういった部分については、あまり影響は感じてはおりません。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 連携といったところで今お話がありましたけれども、今、町民税務課長がお話ししたところもございますし、介護予防といったところの話にはなるんですけれども、町民税務課のほうとも一体的な形での取組ということで、必要な周知啓発なんかも行っておりますので、そういった部分については今後も継続していきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第64号 令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第3、議案第64号令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第64号令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要について、御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険料等、また歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） それでは、細部説明を行います。

補正予算書の73ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ96万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,542万8,000円とするものです。

詳細につきまして、事項別明細書で御説明させていただきますので、79ページをお開き願います。

歳入1款1項後期高齢者医療保険料は、収入見込額により、特別徴収保険料は24万3,000円を減額し、普通徴収保険料は73万3,000円の増額補正とするものでございます。

3款1項1目保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の決定に伴い、145万5,000円の減額補正としております。

80ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の収入見込額と保険基盤安定負担金の決定額に伴い25万6,000円の減額補正としております。

3款1項1目予備費は、財源調整による減額補正としております。

以上、細部説明といたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、1点お伺いいたします。ページ数は79ページです。

歳入の部分で、普通徴収保険料、滞納繰越分が13万3,000円入ってきておりますけれども、後期高齢の分は、国保でありますと保険料から引かれてくるんですけれども、滞納繰越分がこのほかにもあるのかどうか、その1点をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 議員お話しのとおり、基本的には年金からの特別徴収ということにはなっているんですけれども、その手続が整いますまでの間ですとか、一定期間、普通徴収で納めていただく方もおりますので、その分の滞納繰越しというところで、今回収入見込額ということで13万3,000円を増額ということにさせていただいて、御質問のこのほかにも滞納繰越し、普通徴収の分であるんですかという御質問につきましては、

2月末の滞納繰越分の普通徴収の調定額なんですけれども、そちらについては66万円ほど調定額、つまり納めていただく方がおりまして、それに対する収入済額が2月末で18万円ほどということになっておりますので、まだ調定額に対して収入済額が少ないですので、滞納額があるという状況になっております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 年々、後期高齢に移行する人が多くなっています。もちろん団塊の世代ももう移っていきますし、次は私たちも入るわけなので、人数が多くなっていくと、そういう手続のはざまでも人数もかなり多くなっていくのは当然のことだと思いますけれども、その辺、ちゃんと皆さんで多くならないように努力していただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第65号 令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第4、議案第65号令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第65号令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、保険料及び今年度の介護給付費負担金の交付決定に基づく国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等を、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、議案第65号令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

初めに、補正予算書82ページを御覧ください。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,650万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,639万6,000円とするものでございます。

補正内容の細部につきましては、事項別明細書で御説明をさせていただきます。

88ページをお開きください。

歳入でございます。

1款保険料1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、今年度の収入見込みに応じて、現年度分特別徴収保険料を700万円減額し、滞納繰越分普通徴収保険料を23万2,000円増額するものであります。

同じく88ページ中段、3款国庫支出金2項2目の介護予防事業交付金及び2項3目の包括的支援事業等交付金につきましては、国の内示額に基づきまして、それぞれ減額するものでございますが、この2つの交付金につきましては、各保険者からの事前協議額が国の予算を超過していることから、国において内示額の一部調整として、交付決定額の留保が行われたことによる減額でございます。

なお、当該留保分につきましては、次年度に精算交付されることとなっております。

同じく88ページ下段、4款支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金の交付決定に用いる国の算定係数と実際の給付費の伸びとの乖離が大きいため、前年度実績に基づく交付決定額を減額する変更交付申請により7,131万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、89ページ上段、5款県支出金1項1目の介護給付費負担金につきましても、支払基金交付金と同じ理由により減額するものでございます。

なお、89ページ中段の5款2項県補助金につきましては、介護予防事業交付金及び包括的支援事業等費交付金の内示額に基づく県補助分として、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、89ページ上段の7款1項一般会計繰入金につきましては、町が公費負担する保険給付費などについて、今年度の支出見込みに基づき一般会計から繰入れするものでございます。

続きまして、90ページの7款2項1目の財政調整基金繰入金につきましては、介護給付費の増加や国予算の関係で介護予防事業交付金などの一部が留保されたことなどから、今年度の

予算に不足が生じるため、基金を取り崩し、財源調整を行うものでございます。

続きまして、91ページを御覧ください。

歳出となります。

1 款総務費 1 項 1 目の一般管理費につきましては、今年度実施しております次期介護予防事業計画に係る基礎調査業務の入札差金分について、減額計上をさせていただいております。

同じく91ページ中段の 1 款 3 項 1 目の介護認定事業費につきましては、主治医意見書作成委託料の今年度実績及び今後の支出見込額に基づき、減額とさせていただいております。

続きまして、91ページ下段から92ページの中段まで、2 款保険給付費 1 項の介護サービス等諸費につきましては、今年度の給付の実績値から今後の支出見込額を算出し、その過不足分について補正計上をさせていただいております。

続きまして、92ページ下段から93ページ上段まで、2 款 2 項の介護予防サービス等諸費です。1 目の介護予防サービス給付費及び 3 目の地域密着介護予防サービス費につきましては、今年度の実績、それから今後の支出見込額に基づき、減額計上としてございます。

なお、93ページ上段の 7 目の介護予防サービス計画給付費につきましては、実績見込みにより10万円の増額計上としてございます。

続きまして、93ページ下段の 2 款 4 項 1 目の高額介護サービス等費、それから94ページ中段の 2 款 6 目 1 項の特定入所者介護サービス費につきましては、今年度実績に照らした不足見込み分としての増額計上とさせていただいております。

続きまして、95ページ、3 款地域支援事業費です。1 項 1 目の介護予防生活支援サービス費及び 2 項 1 目の一般介護予防事業費につきましては、今年度実績、それから今後の支出見込額に基づき、減額とさせていただいております。

続きまして、96ページ、3 款 3 項の包括的支援事業、それから任意事業費につきましても、今年度の事業の実績、今後の支出見込額に応じて、それぞれ減額とさせていただいております。

最後に、97ページを御覧ください。

6 款予備費につきましては、財源調整のため計上してございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、1点ほどお伺いします。

ページ数、91ページです。保険給付費の介護サービス等諸費の中で、地域密着型介護サービス給付費3,920万円の減額をしております。非常にこの介護サービスについては、直接住民に関係ある大事なセクションなんですけれども、これを減額することによって、事業の進捗もそうなんですけれども、どのぐらい予定どおり消化されているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 地域密着型の介護サービス給付費の減額の関係でございますけれども、こちらの給付費でございますけれども、第9期の介護保険事業計画の計画値を予算化させていただいていたというところもございます、実際の実績見込みとの差が大きいということで、減額を今回させていただくということでございます。

それから、事業の関係ということでございますけれども、給付費というところでちょっとお話をさせていただければと思うんですけれども、この地域密着の介護サービス給付費も含めて保険給付の関係でございますけれども、令和5年度以降で申し上げますと、給付費全体で毎年大体2%から3%ぐらい給付費が増えているという傾向でございます。

基本的に、在宅から施設介護になるというようなケースが増えているという現状でございます。どうしても施設のサービスの利用について増になっているというところで、給付費の全体の増加につながっているということでございます。

そのうちの一つの地域密着の給付費についても、こちらは先ほど申し上げました計画値の予算化といったところでございまして、実績の見込みとの差額がちょっと大きかったので、今回減額をさせていただくというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 高齢者人口も年々増えておりますから、当然ここが増えるのが当然かと思われま。

そうした中で、やはりこの給付費が大分乖離があったみたいなんですけれども、今後もその傾向が、今2%、3%が令和5年度からは増えていると。ますますここは増えてくると思いますので、この辺はきちんと連携を取りながらやっていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 保険給付費のほうが増えてきているところについては、今後も続いていくような見込みではございますけれども、次期の新しい介護保険事業計画の中でも、

その辺しっかり精査をしながら、計画のほうも新たなものをつくっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第66号 令和7年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第5、議案第66号令和7年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第66号令和7年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要についてを御説明申し上げます。

今補正につきましては、決算見込みに基づき、歳入歳出それぞれについて整理を行ったものでございます。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 議案第66号令和7年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）の細部説明を申し上げます。

予算書は103ページ、104ページの事項別明細書を御確認願います。

今補正につきましては、歳入歳出予算の総額から、それぞれ254万6,000円を減額し、総額をそれぞれ3,787万6,000円とするものです。

予算書106ページをお開き願います。

まず初めに、歳入でございまして。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出の減額に合わせ、一般会計からの繰入金

を減額するものであります。

次に、予算書106ページ、歳出についてでございます。

1 款 1 項 1 目市場管理費につきましては、各種委託料等の実績額に応じまして、減額をするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） ページ数105ページ、先ほど課長の説明あったんですけれども、実績より減額があったということなんですが、その実績はどういった感じの実績だったのか、簡単にでよろしいですので、伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 実績と申し上げましたのは、契約における請け差であるとか、当初フォークリフトのレンタルを利用していたものを見送ったなどといったことから、減額になっているということでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） では、実際の水揚げとか、そういったやつではなく、こういった場面での減額ということで、そこで補正ですので、関連と申しますか、例年確認させていただいているんですけれども、今集計が出ているのかどうか分からないのですが、今年度の魚種というんですか、そういったやつ、どういった状況だったのか。例年並みだったのか、浮き沈みというんですか、流れがどういった感じなのか、これまた簡単に伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 市場全体の水揚げで申し上げますと、2月、先月末時点で26億円強ということで、今後、イサダが順調に水揚げされれば、一つ目標としている30億円という部分には届くのかなといったようなところでございます。

今年度順調だったのが、ギンザケのほうが一番の水揚げが、対前年度比で4億円ほど増額になったということは、市場の運営にも大きく寄与しているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） ギンザケは4億円ということで喜ばしいことなんですけれども、そこで例年聞いている、一昨年ですか、よかったタコはどのような感じだったのか、伺いたいと思

います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） タコ類全体で申し上げますと、まだ集計が、1月末現在の数字にはなってしまうんですけども、対前年度比で比較しますと、金額にして2,000万円ほど減少しているという状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） よろしくをお願いします。

昨今のいろんな報道の中で、今まで志津川湾で取れなかった部分が、市場のほうに水揚げになっていると。その一例として、タチウオ、去年あたりからイセエビが水揚げになっています。この市場の売上げに関しては、毎年いろいろな魚がかかっているということで、増加しているような傾向なんではないでしょうか。その2点についてだけでもいいですので、お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 今年度は、イセエビが多く取れたということで、数量といたしましては、もう10倍、20倍というような形で増えているというのが現状でございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） タチウオも気仙沼の魚市場で数多く揚がっていて、それをいろいろな店で提供しているというような話も聞きますが、今、課長のほうからだとなチウオの件がなかったんですが、その辺は、南三陸町の志津川魚市場には揚がっていないというような判断なんではないでしょうか、その辺。（「はい、議長」の声あり）申し訳ない、お持ちください。

イセエビが、志津川支所の所長から聞いたんですが、やっぱりすごい伸びを見せていると。ただそれが、今まで順調に揚がっていたアキザケとか、そういった志津川湾特有の水産物から比べれば、まだまだ10倍、20倍揚がっても、金額的にはそんなにいけないし、漁民も取れる方と取れない方がいるというような話も聞いていますので、それが南三陸町、志津川、歌津の漁民にとって、どれぐらいのプラスになっているのかなというのが私は心配でなりません。今後も含めて、どういった状況でしょうか。最後にそれだけお聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、タチウオでございますけれども、私も1週間に1回ぐらいは朝市場に行くんですけども、大分揚がっていると。揚がっていたと言ったほうがよろしいですかね。そういうのが現状でございます。

それから、イセエビでございますけれども、取れる人取れない人、取ろうとする人がどれだ

けいるかということだと思いうんですけれども、結果として数字としてはまず上がっているというのが現状というのは、先ほど申し上げましたとおりでございます。

それから、この春に、改めまして自然環境活用センターのほうでも潜水をして調査をするということにしております。大分現状、水温が8度ぐらい下がっておりますので、いるとは思いうんですけれども、どれくらいいるのかといったようなことは、改めて調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） やっぱそれを目的に刺し網でする漁師の方がいますけれども、結局、取れる場所と取れない場所。その資材を買っても、取れなかったらそれが無駄になるのだという話も聞きますので、今後ともそういった漁民が一生懸命やることに関して、町とか漁協でそういった補助的なもの。結局、1回投入して流されたら終わりとか、取れなかったら汚れて終わりとか、そういったこともあるので、漁民の確保、結局高齢化でやめると、そういったようなことがないような形に町でも、組合でも今一生懸命やっていますので、その辺の支援、その辺もひとつよろしくお願いします。

終わります。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、当初予算審査で行っていただく部分が大部分ありますので、よろしくお願いします。

農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 引き続き、漁協さんなど関係機関と連携をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（菅原辰雄君） 日程第6、議案第67号令和7年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第67号令和7年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、一般会計から長期借入れを行うほか、企業債の利率の上限を変更等するものであります。

細部につきましては、上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） 議案第67号令和7年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）について、細部説明をいたします。

補正予算書108ページをお開き願います。

まず、今回の補正の概要でございますが、第2条において、現予算第3条に一般会計からの長期借入れに係る条文を追加するとともに、同条の予算に定めた収益的支出について、1款水道事業費用中、第1項営業費用を700万円、第2項営業外費用を90万円それぞれ増額し、水道事業費用の予算合計を5億8,467万3,000円とするものであります。

また、第3条においては、現予算第5条に定めた企業債に関し、重要施設配水管更新事業及び水道管路緊急改善事業を目的とした起債の借入れを追加するとともに、一般会計補正予算同様、市場の金利上昇により借り入れる際の利率の上限を3.0%以内から5.0%以内と引き上げるものであります。

詳細は補正予算に関する説明書の事項別明細書により説明させていただきますので、111ページをお開き願います。

今回の補正は、主に整理予算として補正するものでございます。

収益的支出1款1項1目の配水及び給水費委託料600万円の増額及び同項2目総がかり費委託料100万円の増額は、毎年度末に行っております水道事業業務委託に係る変動費の実績に応じた精算のための補正となりまして、漏水修繕と電気通信費の実績によるものであります。

次に、2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費90万円の増額は、今年度に繰り越した令和6年度国補正予算に係る戸倉地区管路更新工事に関しまして、当初、この3月に計画していた企業債による借入れを、工事の進捗に伴い2月に借入れ、その借入れに対する償還利息の

支払いが発生することとなったことから増額するものであります。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 1点だけ伺います。

111ページ、ただいま所長の説明をいただきましたけれども、営業費用の委託料600万円の増額補正ですけれども、この委託先のほうでは、今600万円という数字は、私にとっては大きいと思われまけれども、委託先では人件費に充てるのか、どのような理由で委託金が増額するのか、その辺お知らせ願います。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） こちら、先ほども御説明申し上げましたとおり、漏水修繕の件数の実績に応じて増額補正して、最終の精算を行うといったものであります。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） そうすると、工事が増えて、その工事に対するパーセンテージで600万円を補正すると解してよろしいでしょうか。全て委託先からの要望でなくて、実績に応じての増額ということに、ただいまの答弁ですとそうなるんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） お見込みのとおりでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 私も漏水の件について聞くつもりだったんですけれども、今の前議員のあれで分かったので。

それで、伺いたいのは、委託料の変動費ということで、こういう補正になったわけなんですけれども、そこで年間当たりの漏水修理というんですか、どれぐらいやって、今回見積もった予算からどれぐらい増えたのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） ちなみに令和6年度の実績で申し上げますと、年間の漏水修繕件数というのが45件でありました。今年度につきましては、これは1月末までの集計になるんですけれども、47件あったということになります。

こちらは地区別に申し上げますと、戸倉地区で4件、志津川地区で13件、入谷地区で7件、

歌津地区で23件と。歌津地区のほうが若干増加傾向にあるといった状況であります。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 今詳しく説明いただいたんですけれども、そこでさらに伺いたいのは、そういった漏水の要因というんですか、そういったやつ、老朽管がいっぱいあるというそういうあれもあるんでしょうけれども、どのように分析して、今後漏れるものについて対応というのは、布設替えしかないのかもしれないですけれども、そのところの考えというかを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） こちらの要因につきましては、やはり大分古いと、昭和の時代に布設しているものが多いというところなんですけど、こちらにつきましては計画的に少しずつでも布設替えを行っていくしかないのかなと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 大体分かりましたけれども、そこさらに伺いたいのは、自然的な漏水というんですか、先ほどの説明ですと、そこで昨今、復興工事も少なくなったんですけれども、ダンプが通って漏水したとか、そういった事故的な漏水の事例はあるのかどうか伺って、終わりとします。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） 車両とか重い車の影響による漏水というのはありません。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 1点だけお伺いしたいと思うんですが、ページ数でいうと108ページということになると思うんですけれども、1億円、長期借入金ということで、一般会計から貸し付けるという形になっておりまして、一般会計は既に審査が終わっていますので。ただ、この水道会計で1億円借りましたと。文言上、営業運転資金に充てるためということしか説明がないんですね。ですので、どういう状況で1億円を借りるという状況に至ったのか、もう少し細部の説明が必要かと思うんですが、どのような状況だったんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） こちら一般会計のほうから1億円を借り入れて運転資金に充てるということでございますけれども、こちらは一時期、工事費を自己資金ですね、現金のほうで大半を賄っていた時期があったといったこともありまして、若干現金が少なくなってくると弾力的な経営ができないということでありまして、町のほうから借入れを行って、

給水収益の減少も相まってちょっと厳しいという状況でもあるんですけれども、経営基盤を安定させるために今回借り入れるものであります。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） もう1つだけ確認しておきたいんですが、あまり貸したり借ったりが毎年のことに慣れていってしまうというのは、あんまりよくないんじゃないかなと思いますので、今回は割と特別な事情があるんだよという認識なのか、そのあたりお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） こちら現金、自由に柔軟性のあるお金を確保するためということで、今回は特例的に町から借り入れるものであります。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号 令和7年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第7、議案第68号令和7年度南三陸町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第68号令和7年度南三陸町下水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、企業債の利率の上限を変更するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（小野寛和君） 議案第68号令和7年度南三陸町下水道事業会計補正予算

(第1号)について、細部説明をいたします。

補正予算書113ページをお開き願います。

今補正につきましては、一般会計補正予算及び水道事業会計補正予算と同様、第2条において、現予算第5条に定めた企業債に関し、市場の金利上昇により、借り入れる際の利率の上限を3.0%以内から5.0%以内と引き上げるものであります。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号 令和7年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第8、議案第69号令和7年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第69号令和7年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、資本的収支において、医療機器の更新に係る企業債、補助金等の所要額を変更するものであります。

細部につきましては病院事務部事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、議案第69号令和7年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）の細部を説明させていただきます。

予算書115ページを御覧ください。

今補正につきましては、本年度の有形固定資産購入費である医療機器購入費の確定に伴いまして、予算第4条に定めた資本的収入及び支出のみの補正となります。そして、収入支出それぞれ1億1,763万2,000円を減額し、予定額を収入支出それぞれ5億3,202万3,000円とするものでございます。

次に、116ページ、企業債補正になります。企業債を充当して購入する医療機器に、当初予定額との請負差額が生じたので、その差額である1億2,400万円を限度額から減額し、3億8,400万円とするものであります。

続いて、詳細を病院事業会計補正予算に関する説明書、予算事項別明細書にて御説明申し上げますので、120、121ページを御覧いただきたいと思います。

まず、120ページ、資本的収入になります。

1款1項1目建設改良費等の財源に充てるための企業債は、先ほど企業債補正で説明したとおりでございます。

1款3項2目県補助金は、医療施設等生産性向上・職場環境整備等支援事業として、職員の処遇改善等の取組に対し359万9,000円を追加、同項3目他会計補助金は、医療機器整備に伴う国庫調整交付金275万円の追加となります。

1款4項1目基金積立金利息は、預金利率の改定に伴いまして、基金積立て、基金利息の追加をさせていただきます。

次に、121ページ、資本的支出になります。

1款1項1目有形固定資産購入費は1億1,763万2,000円を減額し、本年度は4億3,535万円で、企業債充当7機種を含む16機種の医療機器等の更新を行い、特に開院以来初となる電子カルテシステムの更新を行ったところであります。

1款3項1目基金積立金は、基金積立金利息同額を追加したものでございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 1点だけ事務長にお伺いしたいんですけれども、先般の令和7年度の損益収支状況ということで、1月末までの状況が示されております。これを見ますと、前年度から見てマイナス2,400万円ほどの赤字がプラスになって、1億3,300万円という数字が、マ

イナスですよ、報告なっておるんですが、3月末で、見通しでいいですから、どれぐらいの赤字額になるのか、お分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 令和6年度末の決算額として2億円を超える赤字額が生じておるんですが、本年度も同額程度の赤字が生じるものということで、現在見込みをして（「今何て言った」の声あり）2億円です。2億円は超えるかなというふうに今見込んでおります。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） これから令和8年度の予算審査をするわけですがけれども、町からの繰入金、令和7年度に4億円ぐらいやったのが、今度は8億5,000万円じゃないかな。かなりの額が繰り入れされているということで、大変な状況なのかなという思いで今見ていますけれども、詳しい話は、あとは予算でお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「はい」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 2点ほどお伺いいたします。

ページ数は120ページの3の県補助金、359万9,000円増額になっております。これは、先ほどの説明ですと、処遇改善ということでした。どのような処遇改善をしていくのか、それが1点。

それから、次ページ、121ページの建設改良費、有形固定資産購入費で1億1,700万円ほどの減額です。説明では電子カルテということでしたけれども、今この額を減額して、電子カルテは今後とも必要と思われますけれども、どのような時期、いつ、今回減額して、新年度で要求するのかどうか、その減額した要因をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の補助金359万円の内容でございますが、医療人材の確保がなかなか難しくなっていること等を受けまして、それと職場環境の改善を求めまして、前回の診療報酬改定の際にベースアップ評価料というのを導入しなさいというふうに言われておりまして、当院でもそれを導入し、それを原資に給与額の改善を図っていくという取組を行っているところでございます。

それに対して、一定の取組に対して、宮城県から、病床の許可数に掛ける一定の金額ということになりますので、今回は90床の病床数に対して約4万円程度の掛け算で、360万円ほどの金額が入ってくるということで、それを補正計上させていただいたのがその内容でございます。

それから、2点目につきましては、本年度、電子カルテシステムの整備を行いました。当初予定していた見積りの金額よりも1億円減額した内容で契約ができたということでございますので、今回不用額となった1億円を減額させていただいたという内容でございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） ただいまの説明で分かりましたけれども、ベースアップを義務づけられたということなので、どのぐらいのアップになったのか、それが1つ。

それから、1億円の減額ということは、満額を使わなくても済んだということの説明ですけれども、必要とするものは全て買った上での差金という解釈でよろしいのか、何か一つ下ろしたというようなことがあったのか、その辺、お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） まず、1点目でございますが、当然に日本国内に病院もあれば、診療所、クリニックもあるということで、それぞれ病院ごとに求められる規模感というのは違うんですけれども、当院に求められているものにつきましては、毎年ここ数年、給与改定に伴って給与表が改正されているんですけれども、それをもって求められているベースアップの基準についてはクリアをしているということでございますので、要求されている分については間違いなく改善をされているということで、御理解をいただければというふうに思います。

それから、2点目につきましては、予定したものを全て調達することができましたので、御安心いただければというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 1問目はベースアップの分ということで、完全に消化ということで理解

いたします。

2点目なんですけれども、早い話は低額で、予定よりも大幅に下がった額で済んだということの解釈になると思うんですけれども、今後この耐用年数があるわけなんですけれども、今後の見込みとしては、また何か耐用年数が、新年度予算になれば聞く機会もあるんですけれども、この機会ですから耐用年数の過ぎているものはどの程度あるのか、お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 一般的に医療機器の耐用年数、償却期間というのは大体5年から7年というふうに言われておりますので、そこが1つの目安となって更新をするかどうかの検討をしていくということになりますが、基本的には使える限りは使っていくというのが基本的な流れです。

ただ、病院を再開いたしまして10年目を迎えているということで、大体の機器が更新の時期が今重なっているという状況でもありまして、更新のピークが今年度というふうに見込んでおります。これからは、その期間のどこまで使えるかみたいなどころを見ながら、うまく更新期間を分散させながら、単年度、単年度の投資額を抑制していくということも当然取り組んでいかないといけないということになりますので、その辺は次年度以降の予算でも見込みながら進めていくということになります。

なお今回、大きく更新をさせていただきました電子カルテにつきましても、一般的には7年程度というふうに言われていますので、7年ぐらいで更新していくんですが、それも先ほど答弁しましたとおり、7年後が来たからということで、同じ金額をかけてまた更新するのかというのは、その時期の判断ということになりますが、基本は可能な限り使用していくということが原則というふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） ページ数120ページ、医療機器整備ということで説明ありましたが、その関連になると思うんですが、そこで伺いたいのは、病院にかかるということは、よく順番を待つことというのは大切なことだと思います。

そこで伺いたいんですけれども、順番を表示している機器を各科取り付けていると思うんですけれども、それは十分活用されているのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 当日、当院においていただいたときに、予約診療の方であれば、再来機というので受付をしていただきます。そのときに交付される番号が、当

日する受付番号ということになりまして、一日の診療が終了するまで、その番号をもって管理をさせていただいているという状況でございますので、十分に活用させていただいている状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 十分活用されているという答弁だったんですけども、そこで伺いたいのは、予約の診療の方は順調にというかなるんでしょうけれども、新患というか、新たにその科にかかる患者さんというのは、どのような形で診てもらえるのか。例えば、当然予約ですから予約優先なんでしょうけれども、新患の方たちの順番はどのようになっているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 議員がおっしゃいましたとおり、予約診療を行ってございますので、予約診療が優先となりまして、当日新患受付をした方につきましては、どうしても予約の方の後に受診をしていただくということになるので、待ち時間が長くなるという傾向にあるのは確かでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） それは話は分かるんですけども、ちなみに予約の方に、例えば15人なり10人診たら、新患の人を1人ぐらい診るという、そういうシステムにはならないのか。そうしないと、私もあまり病院に行かないんですけども、少し前に行ったときに、朝の7時半頃から来て、結局3時過ぎまで待っていた年配のお年寄りというかいたものですから、そういった方たちを診るには、私のことはいいんですけども、何とかならないものかなんていう個人的な思いがしたものですから。

そこで伺いたいのは、やはり予約優先であっても、案外番号を間に挟むということができないのか。ちなみに、私も少し前にほかの自治体の病院にかかったんですけども、そこでは番号が2通りというか、例えば100番台とか、短い番号のやつが織り交ぜて表示になっていて、その病院は待合室のほかに、診察室に入る中間ばいところで5人ぐらい待機しているというシステムだったんですけども、改めて伺いたいんですけども、やはり予約最優先になるのか。例えば、病院にかかる要因としては、慢性的といった部分と、あと切った張ったの急ぐときもあると思うんですが、その辺のことを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 先ほど予約優先と言いましたが、当然に急患の方で

あれば、それは先に診させていただくということは当然あり得るんです。ただ、当院の外来診療というのは、非常勤料が多くて、どうしても予約診療が優先されてしまうという状況もございまして、当然その日の予約されている方の人数の多い少ないもありますし、そういったものを総合的に見ながら、議員がおっしゃるようなことが取り入れられるのかどうかというのは、前向きに検討はさせていただきますが、基本は受付をされ、予約をしている方から順番に診ていくというのが基本になるというふうに思いますので、御理解を賜ればと思います。

○議長（菅原辰雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 70 号 令和 8 年度南三陸町一般会計予算

日程第 10 議案第 71 号 令和 8 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 11 議案第 72 号 令和 8 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 12 議案第 73 号 令和 8 年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 13 議案第 74 号 令和 8 年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 14 議案第 75 号 令和 8 年度南三陸町水道事業会計予算

日程第 15 議案第 76 号 令和 8 年度南三陸町下水道事業会計予算

日程第 16 議案第 77 号 令和 8 年度南三陸町病院事業会計予算

日程第 17 議案第 78 号 令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（菅原辰雄君） 日程第 9、議案第70号令和 8 年度南三陸町一般会計予算から日程第17、議案第78号令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。

以上 9 案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本 9 案は一括議題とすることに決定い

たしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、令和8年度施政方針及び予算概要につきまして、御説明を申し上げます。

御提案いたしました令和8年度各種会計予算の審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和8年度は、東日本大震災から15年を経て、復興の次の未来へ歩みを進める重要な時期であります。人口減少、少子高齢化、長引く原油価格・物価の高騰、産業構造の変化など、厳しい環境下にあっても、町民生活第一を捉え、持続可能なまちづくりを推進することが求められているところでございます。

そうした現状、課題に対し、本町が持続的に発展していくためには、行政として担える最大限の対策を講じつつ、施行3年目を迎える南三陸町第3次総合計画に掲げるリーディングプロジェクトやまちづくりの柱となる基本政策を着実に実施していく必要があります。

以上のことから、令和8年度につきましては、総合計画に示すリーディングプロジェクトを推進していくとともに、喫緊の課題である地域経済の好循環に向けた取組を引き続き展開してまいります。

令和8年度の主要方針といたしましては、総合計画に掲げる町の将来像、「ひと 森 里 海 いのちめぐるまち 南三陸」の実現に向けて、次の4つの方針を掲げます。

1つ目は、「子育て環境の整備」であります。

全国的に共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化等を背景に、子育て家庭を取り巻く環境は一層複雑化しております。子供や子育てに困難を抱える世帯を確実に支えていくためには、母子保健と児童福祉の両機能の連携、協働をさらに強化し、安心して子供を産み育てられる環境を整えることが重要です。

そのためには、子育て世代が抱える経済的、心理的な負担を軽減するための施策を充実させ、安心して子育てに専念できる社会を目指すべく、地域ぐるみで子供を見守り、支える共助体制として、こどもの居場所づくり支援事業など必要な施策を積極的に展開してまいります。

2つ目は、「地域で高齢者を支える仕組みの構築」であります。

高齢化が進展する社会においては、高齢者の皆様が安心して暮らし続けていくためには、地域包括ケアシステムをより一層強化し、医療・介護・福祉が連携して高齢者を支える体制を

整えることが重要です。その上で、移動手段の確保や見守り体制の充実を図り、日常生活における安全と安心を確保してまいります。

さらに、介護人材の確保を支援するとともに、健康寿命を延ばすための活動を積極的に支援し、高齢者の皆様が心身ともに健やかに暮らせる環境を整え、生きがいを持ち、社会の中で活躍できる場を創出し、地域全体で支え合う社会の実現を目指してまいります。

3つ目は、「地域の産業、経済の持続的発展」であります。

長引く原油価格・物価の高騰の影響を受け、地域の産業や経済は厳しい状況が続いております。このような状況を克服し、地域の産業、経済を発展させ、魅力あるまちづくりを推進していく必要があると考えます。

農林水産業については、本町の豊かな資源を生かしたブランド化をさらに進めることで、農林水産物の付加価値の向上を図るとともに、町産品の消費拡大、販路拡大につなげていきます。

4つ目は、「交流人口・関係人口の拡大」であります。

本町が持続的に発展していくためには、定住人口の維持だけではなく、交流人口・関係人口の拡大が不可欠でございます。本町へ訪れていただく皆様が、自然、食、文化、人といった地域の魅力に触れ、地域経済の活性化につながるよう、インバウンドや教育旅行、防災教育の展開を通じて交流人口を増加させ、地域の活力を高めてまいります。

さらに、地域資源を活用した関係人口の拡大を図ることで、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

以上4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては、令和8年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和8年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理経費の増加、さらには長引く原油価格・物価の高騰への対応など、本町を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況が続いております。

加えて、令和8年度においては、企業会計の安定的な運営を支えるため、一般会計からの繰り出しが多額となっており、一般会計の財政負担がなお一層重くなっております。

このような状況を踏まえ、令和8年度当初予算は、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を基本に捉えつつ、各会計の健全性を確保し、町民生活に直結する行政サービスを維持することを重視して編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計は総額116億1,000万円、前年度と比較いたしましてマイナス9,000万円、0.8%の減額となっております。

特別会計におきましては、4会計の総額で41億5,140万円、5.9%の増額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は194億1,020万5,000円、前年と比較いたしましてマイナス1,701万2,000円、0.1%の減額となっております。

一般会計につきまして、総務費には、南三陸高等学校魅力化推進事業のほか、ふるさと納税及び庁内LANシステムに係る経費を計上し、民生費においては、社会保障関係の給付費のほか、令和8年度から新たに始まるこども誰でも通園制度に係る経費を計上しております。

農林水産業費は、森林環境譲与税を活用した森林施業加速化に係る関連経費のほか、荒砥漁港及び藤浜漁港の設計費、石浜漁港の防波堤延伸に係る事業費を計上し、土木費には、町道横断1号線整備に係る設計費を計上しております。

教育費は、令和7年度に引き続いて実施する歌津中学校大規模改修に係る経費を計上したほか、小中学生が使用するタブレット端末更新に係る経費を計上いたしました。

また、子育て世帯の負担金を軽減する対策といたしまして、引き続き小中学校児童生徒の給食費無償化を実施してまいります。

なお、令和8年度におきましても、補正予算を適時提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、国民健康保険税の税率改正及び保険給付費の増額を見込み1億6,900万円の増額、後期高齢者医療特別会計では、被保険者数の増加に伴い、保険料及び広域連合納付金の増額を見込み3,740万円の増額となりました。

市場事業特別会計では、市場システムの更新が完了することから300万円の減額。

特別会計全体といたしましては、対前年度比で2億3,170万円の増額となっております。

水道事業会計につきましては、令和7年度の状況を基に業務予定量を見込み、料金収入においては対前年度比マイナス2.1%、700万円の減額と見込んでおります。建設改良費については、配水管更新事業等として1億7,200万円を予定しております。

下水道事業につきましては、使用料を対前年度比マイナス1.4%、23万円ほどの減額としております。建設改良費においては、歌津浄化センター機械室設備等更新工事7,710万円を予定しております。

病院事業会計につきましては、療養病棟に関する年間患者数は令和7年度と同数で見込んで

おりますが、一般病棟及び外来の年間患者数はともに減少を見込んでおります。資本的収支におきましては、企業債を活用し、医療機器更新を予定しておりますが、令和7年度に実施した電子カルテシステムの更新完了により、大きく減額となっております。

病院事業としては、対前年度比マイナス10.8%、2億9,503万2,000円の減額となっております。

本町の財政運営は、他会計への繰り出しなどにより、一般会計において15億円もの財政調整基金を取り崩すなど、いまだかつてないほどの危機的な状況となっております。令和8年度においては、全ての事務事業についてゼロベースからの検討を行うなど、行財政改革を強力に推し進め、歳入の確保と歳出の最適化に努めながら、町民生活第一の視点を忘れることなく、予算の効果的、効率的な執行を実施してまいります。

以上、令和8年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎重に御審議を賜り、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本9案の取扱いについては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うことと確認されておりますことから、この場では総括的な内容の質疑をお願いいたします。

質疑願います。須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） それでは、質問させていただきます。

初めに、主要方針についてお伺いします。

本施政方針に掲げる4つの主要方針は、本町にとって重要な方向性であると受け止めています。南三陸町の現状を踏まえれば、人口減少など様々な課題がある中で、財源の制約も一つの課題であります。この限られた財源の中で、選択と集中はどのように行われたのかをお伺いしたいと思います。

また、確実に成果につなげるため、令和8年度において達成に向けた優先順位、最も重点を置く分野はどこであり、その理由と具体的な推進体制はどうなっているのかをお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま、令和8年度の施政方針を申し述べさせていただきました。議員御指摘の限られた財源という中で、選択と集中をどのようにしたかというふうな部分でございます。

まず、令和7年度予算に基づきまして、来年度の予算を編成したわけですが、まずもって令和8年度に、限られた財源の中で、今お話ししました4つの重点項目を行うということで予算編成したわけなんですけれども、ただ結果的に15億円の財政調整基金を取り崩さなければ予算が編成できなかったというところで、まずもってこれまで行ってきました事業というのを、急に何の予告もなく来年度予算からやらないというふうなことは非常に乱暴なことでございますので、そこは引き続き継続して必要な事業というのは令和8年度に盛り込んでおります。ただ、私は施政方針の中で最後に申し上げましたけれども、年度が始まったら、企画、総務を中心に、事業の見直しを早速行っていくというふうなところでございます。

具体的には、事業の目的の明確化でしたり、あとは重点対策ということで優先順位をつけて行うのですが、これまでこういった場で何度か、行政は風呂敷を畳むのが下手だと、それが難しいというふうなお話、前町長もさせていただいたような記憶がございます。風呂敷を畳むのが下手なのではなくて、できなかったんですよ。

ただ、持続可能な町政運営というふうなことを考えた場合に、もうそんなことは言っていないというふうな状況でございますので、そこは来年度始まってすぐに強力で推し進めさせていただくと。そこは管理職も含めて事前にお話をさせていただいているというふうな内容でございますし、管理職も含めて、私もそうですけれども、腕の見せどころだというふうに考えているというふうなところでございます。

答えになっているかどうか分からないんですけれども、そういった意味で令和8年度、リーディングプロジェクトに掲げた事業を行いつつ、令和9年度に向けた、そういった事業を見据えながら事業を展開していかなくてはならないという非常に困難な年度だというふうに自覚をしておりますし、そういった意味で推進体制といたしましても、それに耐え得る人事を行いますし、あとは当然これまで以上に異動も伴いますので、引継ぎというふうなことも重要になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 次に伺う前に、率直な感想として、新体制になられて初めての予算計上ということで、町長がやりたいまちづくりに予算を振り分けられたのかというふうに私最初のほうはちょっと解釈していたんですけれども、なかなかそういうわけにもいかず、今までやってきたことを継続しつつ、きちんと今年度、令和8年度をもって体制を整えてという今お話を伺いましたので、そこは改めて理解したいと思います。

もう1点だけお伺いさせていただきます。

先ほど提案がありました令和８年度の当初予算案について、お伺いします。

町長は、本町の財政運営について、いまだかつてないほどの危機的な状況との認識を示されました。とりわけ病院事業会計への繰り出しが一般会計に影響を及ぼす現状は、将来世代への影響も懸念される課題であると推察されるところであります。

令和８年度予算は、持続可能なまちづくりを掲げておりますが、現行の財政構造が将来的に持続可能であるのか、少々懸念を抱くものであります。持続可能なまちづくりをどのような数値目標で担保するのが重要であると考えております。

そこでお伺いします。

病院事業会計への繰出金水準や基金残高の見通しについて、今後３年から５年の中期的な財政シミュレーションをどのように描いておられるのか。どこの水準へ改善するという具体的な数値目標と行程表をお持ちなのか、お示しいただきたいと思います。

加えて、仮に改善が想定どおり進まなかった場合、様々な各分野の歳出がございますけれども、どのような優先順位で見直しを行うのか。先ほどの答弁と重複するかと思うんですが、危機的な状況と認識する以上、その出口戦略もある程度具体的であるべきではないかなと思うんですが、御答弁いただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 重複する部分もあると思うんですけれども、まず持続可能なまちづくりというふうな部分でお話をさせていただくのですけれども、現状のままですね、現状のままといいますのは、ここ三、四年、毎年財調を10億円ずつ取り崩して予算を立てていたというふうな現状であった部分、そこを私も反省するところではございます。これは異常なことでございます。したがって、何とか今後、そういった部分で財調を幾らかでも少なくするような形に持っていかなければならない、そうしないと持続可能なまちづくりというのは難しいのかなというふうに思っております。

具体的な数値目標というお話がございましたけれども、ある意味、令和９年度の予算規模が、恐らく当町の適正な予算の規模、数値になるのかなというふうに思っているところでございます。

そういった中で、じゃあ何を重点的にというふうなお話もございましたけれども、あくまで重点につきましては、町民生活第一というふうなところでございますし、第３期の総合計画をつくる際に町民にアンケートをやりました。その中で、10年後、南三陸町がどのような町になったらよいかというふうな回答の中で、もう半分の町民の方が、医療、保健、福祉施設

やサービスが充実した町というふうな回答をいただいております。そういった意味で、そういった部分を重視しながら町政運営を行ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） では、私からも質問させていただきます。

町長は所信表明のほうで、復興から次のステージへ向かうまちづくりという形で進めていきますと、その中で町民生活第一、第1次産業の構築は柱であるということは理解しております。

その上で、この令和8年度の予算については、「いのちめぐるまち 南三陸」実現のために、その将来像を描いている。実現するために予算を執行していくスタートになると思うんですが、前段今お話がありましたとおり、選択と集中という言葉も出てきたんですけれども、まずは総括的に2つお尋ねしたい中で、1つ目、町民生活第一実現のために、掲げられた主要方針実現をしていくための予算執行、事業推進だと思うんですが、やはりそれに必要なことは、今答弁の中で、すごく危機的な状況というのは、今説明あったとおり、我々すごくひしひしと町長の決意も考えも感じたんですけれども、ではそれを町民の皆様とどういうふうに共有していくかというのは、やはり大事ではないかなというふうに思います。

町長が就任されてから、いろいろな多様な機会をもちろんつくられたと思うんですが、今後それをよりさらに町民の皆さんと共有していくためには、多様な機会のつくり方というのはやはり大事だろうというふうに思います。どのような形で、具体的に、12月の所信表明よりもさらに具体的に、多様な機会をどうつくるのか、予算審査の前にお聞きしたいなと思いましたので、1点目お聞きします。

2つ目が、厳しい財政であると同時に、とはいえ社会的な情勢を見れば、もう今、中東情勢の不安定さというのは世界中に影響を及ぼすだろうと。それが今ではなくて、恐らく三、四か月後に出てくるだろうというふうにも言われております。

その物価上昇が続く見通しの中で、今説明あったとおり、一般会計から特別会計への繰り出しも増え続けていくのは避けたいということです。物価高対策も対症療法的なものから、やはり腰をしっかりと据えて産業構造の改革を図っていかなければならない状況、これは第1次産業の再構築とおっしゃっている町長の方針にも合致すると思うんですが、お聞きしたいのは、投資の性格があると思うんです。持続可能性あるものでなければならぬ投資的な事業、今後の政策のつくり方、どう考えておられますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑を続行いたします。

千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、伊藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、対話のつくり方というふうなお話があったと思います。

4か月ほど私が町長就任してなるんですけれども、かなり精力的に自分では動いているというふうには思っております。無投票当選ということもあって、多分町民の皆さん、安心して任せられるというふうなことではないのかなというふうに思っておりますので、企業、団体、様々な組織、それを含めて毎週のように、週二、三回、夜会合も行っておりますし、土日どちらか必ず潰れるというふうな状況で対話のほうは進めさせていただいているというふうなところでございます。

あと、産業をめぐる対策ということの中で、投資的な事業というふうなお話があったんですけれども、これにつきましては一貫してお話をさせていただいておりますけれども、やはり各産業担い手不足というふうな部分の中で、1次産業の再構築というふうなことでお話をさせていただいているところでございます。

我々がこの町に暮らす理由だったり、観光客がこの町に訪れていただく理由というのは、豊かな自然であるとか、おいしい食べ物というふうな部分であるのかなと。それを生かすのは1次産業だというふうなことも自負しておりますし、それに伴って商工観光が生きていくと、生きてくるというふうな部分であるというふうに思っておりますので、そこはまずもって農林のほうの基盤整備というふうなことに力を入れるんですけれども、ただ現状、それが令和8年度の予算に生かされているかということ、実はそうではなくて、現状、農林水産課のほうを中心に各地区に回ってもらって、各地区の状況ですとか、あとは何がどの程度必要であるとか、そういった事業の優先順位を決めてもらっているというふうな状況の中で話し合いをしておりますので、早ければ令和8年度補正予算ですとか、令和9年度当初予算に、歳入の部分も含めて計上できればなというふうに考えているところです。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 今1点目については、本当に精力的にいろんなところに町長自身が足を

運んで、いろんな意見なり、それからいろんな声なりを聞いていらっしゃることは分かりました。

それを継続していただきたいというのは、今後においても、大変かもしれませんが、お願いしたいところであると同時に、ちょっと踏み込んでお聞きしたいなと思うのは、方法いろんな形があると思うんですね、その声を聞くにしても。例えば、報告会だとか、意見交換会だとか、前は何か移動町長室とか、いろいろな形、方法が、取れることは取れると思いますが、その中でやっぱり目的やコンセプトが明確化していないと、ちょっとこれは心配な部分をお聞きしたいんですが、町長自身の考えをやはりしっかり明確にしなければ、単に声を聞く場になってほしくないなと。そこを生産性がない場ではなくて、生産性がある場にしていただきたいというのが、予算を執行する上でもやはり大事ではないかなと思います。

先週の一般質問でもいろいろやり取りを聞いていて、意見集約とか合意形成も、礎をつくる機会としては話合い、すごくされていると思うんですが、やっぱり町長自身の考えをしっかりと打ち出した上で、いろんな声を聞く機会をつくっていただきたいと思いますが、その点、もし具体があればお聞かせいただければと思います。

そして、2点目については、産業の再構築ということで、今答弁あったとおり、やはり人なのかなというふうに思います。現段階においては、各地区を回って、優先順位をこれから決めていこうということですが、その中にぜひ町の本気度を発信、伝えてほしいなというふうに思います。その本気度が、経済だけじゃなくて、人が動き、関わり、協働していく循環をつくるもとになるんじゃないかなというふうに思います。

この部分について、施政方針の中身では、すみません、具体的言及がないと感じましたので、あえてお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただ声を聞くだけでなく、自身の考え、意見というふうな部分の発信というふうなところでございました。

私が話を聞きに行く場というのは、例えば漁協であれば総代会の場だったりというふうな、具体的に何かをやっている方々に集まってもらっているというふうな部分が多いものですから、今具体例を出しましたけれども、そういった中での悩みだったり、課題だったりというふうな部分を聞きながら、当然ながら、自分はこういう考えで今この立場になっておりますし、今後こういうことをしていきたいというふうなお話は当然させていただいた中での会合というふうなところで、御理解をいただければというふうなところでございます。

ただ、例えば子育ての部分、そういった部分に関しては、意見を集約して今後はどうやって生かしていったらいいんだろうなというふうな考えで、そういった集会もございますし、それはそれとして今後に当然生かしていくというふうなところにもなりますし、ただ一貫してお話をさせていただいておりますけれども、それは町民生活第一を行うためであり、担い手を今後スムーズな形で1次産業に就いていただく、その方策というふうな部分の軸はずれていないのかなというふうなところでございます。

本気度の発信というふうなお話でございますけれども、なかなかこの施政本方針だったり、この予算の説明等では、そういった部分は伝わらないのかなというふうには思っているんですけれども、私は11月にこの立場になって、職員の皆さんにはお話をしているんですけれども、できるできないではなくて、予算があるなしじゃなく、その予算というのは補助金があるなしではなくて、やると言ったらやると言いました。それは何年かかってもやるという部分でお話をさせていただいていますので、そこはこの言葉をもって本気度というような部分を理解させていただきたいというところです。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 町長が聞く姿勢を大事にされていること、そして伝える姿勢も大事にされていることは分かりました。今議場のほうで、今そういったメッセージを発していただきましたけれども、その言葉が、ぜひ町長が考える町民生活第一の方向と、町民が考える町民生活第一の方向が、最初は合っていないかもしれませんが、どんどん合っていくような、そんな方向性に持って行っていただければなというふうに思っております。

その中で、ちょっと最後にお聞きしたいのは、先ほど須藤議員の総括的質疑の中でも、選択と集中という言葉がありました。令和8年度の事業において目指す先は、令和9年度につながっていくと思うんですが、選択と集中による再成長、それと同時に財政縮小を前提とした持続というの、人口減少社会の中では必要な考えではないかなと思うんですが、とはいえ、片方が突出すれば片方がおろそかになるというふうにはなってほしくないの、どのようにバランスを取っていくのか、最後にお聞きできればと思います。

そして、2点目については、産業についてはまた今後も当初予算審査の中でいろいろ聞いてまいりたいと思いますし、予算執行後の年度の中で、またいろんな事業を見守っていききたいと思いますので、最後にそこをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 来年度、選択と集中、また財政縮小というふうなお話がございましたけ

れども、まず予算の歳入のほうの確保というふうな部分でちょっと力を入れていきたいなというふうなところでもございますし、あとそういった行財政を行う中で、財政の縮小という部分も当然部門によってはあるのかなというふうには思っておりますけれども、縮小といってもゼロか100かではないんです。そうじゃなくて、100だったものを70とかというふうなことの意味でございますので、そこは御理解いただきたいんですけれども、町だけでなかなか難しい部分というのもあるって、そこは関係団体と協力しながら行っていけば、そんなに経費かからなくやっていける部分もあるというふうに思っております。そういった意味で、関係団体といろいろ協議しながら、お話ししながらというふうなところでもございますので、よろしく御理解いただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

大きく2点ぐらいになると思うんですけれども、そこでまず第1点目に伺いたいのは、町長が施政方針に上げているリーディングプロジェクトに関して、1点目伺いたいと思います。

リーディングプロジェクト、ブランド構築、安心・安全の実感、そして協働のまちづくり推進という、そういう大きい3つの柱が上がっていますけれども、そこで協働のまちづくりに関して、今回伺いたいと思います。

この中には、私たちの町は自分たちの手でという、そういうことをうたってつくっていますけれども、そこで伺いたいのは、現在まちづくりにおいて、各種の指定管理とか、委託事業でほぼほぼ進められているんですけれども、それに関して今の時代にも果たして有効かどうかという、そういう観点で伺いたいと思います。

確かに、指定管理ができた頃は、プロパーなりの人件費その他があって、それ幾らでも同じぐらいの費用で効果をということで導入されたという、私はそういうふうに認識していたんですけれども、そこ現在は、制度的にも会計年度の職員等も、戦力等も活用できたりするし、そこで自前で運営、職務、行政運営をしていくことが効果的でないかと私は最近思っているんですけれども、例えばさきの同僚議員が一般質問で言った移住とかに関しても、これを私は聞いていて思ったんですけれども、私も商売をやっているし、店に来たお客さんに、気仙沼で撮られた「サンセット・サンライズ」という映画、町長が見たかどうか分からないんですけれども、それには味のある役場職員の方たちがやり取りしていて、いかにも地元のことがよりアピールできるような、何かいい感じの映画だと思って見させていただきました。

あと、もう1点は、例えば私、結構一般質問等で生涯スポーツ等の提案型の質問もさせてい

ただいていますけれども、そこでそういった生涯スポーツの振興においても、スポーツ施設等にプロパーの職員というんですか、そういった方がいることによって、間接的ではなくて、直接的な事業ができるんじゃないかという思いがありましたので、1点目は、私たちの町は自分たちの手でということで伺いたいと思います。

次に、2点目なんですけれども、前議員も聞いていましたように、今年度15億円の財調を取り崩すということなんですけれども、そして令和9年度から、予算規模としてはゼロベースみたいな感じでやっていくという答弁がありました。

そこで伺いたいのは、そうしてくると、強力な見直しという、そういう答弁もあったんですけれども、前議員の答弁で、1回ではなく段階的に見直すということなんですけれども、そこで伺いたいのは、強力な見直しと町民生活第一の両立というのは、どのような形で進まれていくのか、その点を2点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） まず、1点目、協働のまちづくりという中で、指定管理のお話がありました。御質問の中で、指定管理を行う意味というのが、人件費削減というふうなお話がありましたけれども、そうでなくて、指定管理を行う理由というのは、もしかするとそういった理由もなくはないんですけれども、あくまで民間のノウハウを生かした運営で、サービスの向上であったりというふうなのが第一義的な指定管理の採用する意義でございますので、何も人件費云々という話ではないというふうなところは御理解いただければなというふうなところでございます。

あわせて、各種スポーツ等のプロパー職員はというふうな、指定管理も含めて、自前でというふうなお話でございました。言っていることは私も分かります。ただ、昨今様々な行政需要がございます。町民の意見要望等も対応を担ってきているという中で、そういった御意見を吸い上げていくと、職員何人いても足りないんですよ。そこはちょっと御理解いただければと思うんですけれども、そういった意味で現状の部分が、じゃあ全て満足できる状況かという、そうではないんですけれども、その部分も含めて選択と集中というふうな言葉を使わせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

あと、2点目です。今後の事業見直しと町民生活というふうな部分を両立できるのかというふうなお話でございました。

そこは、できるだけ町民生活第一の部分は崩さないように、今後これから見直しを図っていくところでございますので、そこは重要度、優先順位をつけながらというふうな部分でお話

しさせていただいたところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 議長、2回まででしたっけ。やり取り、3回でしたっけ。

○議長（菅原辰雄君） できれば2回で収めればいいんですけども、できなかつたら3回も結構です。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。

今、町長答弁あったんですけども、職員が何人いても対処するには足りないという、そういう答弁がありました。

そこで伺いたいのは、以前の前任の町長にも、私がそういった矢面的な質問をした場合には、同じような答弁が来ていました。そこで思うんですけども、そういったことというのは、逆に、これまた前議員の一般質問でもあったんですけども、公務員になって何年かのうちに3割、4割離れていくという、そこを私は考えたんですけども、私もふだんから役所に来ていろいろ議員活動すればいいんでしょうけれども、私もこのとおりのもので、たまに来ていろんなことをちょっとは聞くんですけども、ただその仕事を見ていてなんですけれども、私が先ほど言ったことは、役場の職員の仕事のしがいというか、役場の、例えばよく高校生が言うように、まちづくりへの手助けをしたいという、そういう思いで入っても、その手助け感というんですか、当然、上位法とかが変われば条例を変えるように、そういった雑務的なものがいっぱいあるんでしょうけれども、今の時代、A Iだ、I Tだとうたわれているので、そういった部分を極力そういったところに任せて、でき得るならば、自ら対応なりなんなりして、よりまちづくり感に参加しているという、そういう意識も持つようではないと、多分仕事をしていてもどうなのかなという感があります。

それは、昨日でしたか、言った、長期総合計画のような計画なんかも、ある程度自分たちでもんで意見を出す。町長が言うように、そういうことをしていたら、人手が今の倍あっても足りないというのは分かりますけれども、私が思うにはそういった部分も少しずつ取り入れながら進めていくことによって、職員自らまちづくり感が出てくると、おのずと町民生活第一の視点というの芽生えてくるんじゃないのかなという、そういう思いの到達点として、リーディングプロジェクトの協働のまちづくりの推進に寄与とかをするんじゃないかということを、私は変な考えかもしれないですけども思っているんで、こういったことを町長、できるできないではなくて、なるべく進めていってほしいという思いで1点目の質問をしました。

2点目の15億円からの財調の取崩しというんですけれども、それを少なくしていくための手法というか、これから見直ししながら精査していくんでしょうけれども、私は以前も少し言ったんですけれども、先日も公共施設の維持管理とかの基金類が結構あると思うんですけれども、町長、見直す中で、そういった基金類の見直しにも手をつけるのかどうか、そのところを伺って、そしてでき得るならば予算を最大限に使っていくような考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今野議員おっしゃるとおり、協働のまちづくりというふうな、そういった考えの下、それを行っていくためには、今、今野議員がおっしゃったような取組というふうな部分は間違いありません。そのようなことだろうなというふうには思っているところです。

なかなか、先ほど職員数が幾らいても足りないというふうなお話をさせていただいたんですけれども、私が役場に入って40年近くなるんですけれども、そのときから機械化を進めましょうと。それで、やっているんですよ。ところが、幾ら機械化を進めても、職員って減らないんですよ。何でしょう、1つの機械を導入すると、その機械につききりに人が要るような、何かおかしいんですね、この公務員の世界というのは。自分が言うのもおかしいんですけれども、なかなか人って減らないんです。

それで、今お話があったように、まちづくりを進めたいという多分職員も一定数いると思うんですけれども、面接をするときに、町民と対話して町の中に入ってやる仕事と、公務員の場合は毎年同じことを繰り返し、ただそれは非常に大事な仕事で、确实、安全・安心にやっていく仕事、どっちがいいですかと聞くときがあるんですけれども、8割方は町民等に寄り添ってというふうなお話をいただくのですけれども、残念ながらいざそうになると、前にもお話ししたと思うんですけれども、やって当たり前、ちょっと失敗すると物すごい怒られる。そうなるとうなるかという、心を病むんですよ。

理想と現実というふうなその乖離はあると思うんですけれども、なかなか公務員の性質といますか、印象ですけれども、誰か例えば役場に来て、「ああどうも」とか、「こんにちは。最近どうですか」みたいな、そういった話というのは昔はあったんですけれども、今の子供たち、ないんですよ。残念ながら。なかなか、多分怖いんだと思うんですけれども、そういったコミュニケーションを取ろうとしない性質の職員が多くなってきているなというふうな部分を考えると、なかなか今野議員がおっしゃったようなところに人を割くというのは、非常に難しい問題もあるし、なかなかそこでこちらのほうもちゅうちょするというふう

な場面があるというふうなところも御理解いただければなというふうなところでございます。

あと、基金の話がございました。震災直後、様々な基金があつて、小さい財布がいっぱいあるような状況でございます。ただ、震災後15年たちましたので、その中で全く使われていない基金もあると思いますので、そののちょっと見直しについても今後検討していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 協働のまちづくりですけれども、今、町長答弁あつたように、接客とかで、つまりくと言ったらおかしいですけれども、あんまり昔みたいにへらへらって、それこそ映画に出てきたような職員のようなことで仕事をするのは大変だと思うのは分かっているんですけれども、そこで対人で、先ほど町長が病むというような表現もなされましたけれども、逆に今の時代だと、そういったことを回避して、事務職というか、事務だけで、今度、中で仕事することによって、また新たな病む場面というのも出てくるんじゃないかと。私は実際やったことも見たこともないので分からないんですけれども、イメージからというかし、ある程度言えないんですけれども、その点私が先ほど言ったのは、例えば昔だと公民館とか、いろんなところに配属されると、事務職から外されてそっちに行ったということで、くさるという表現は適切かどうか分からないんですけれども、そういったことも昔はあつたと思います。

逆に今、こういったところで、外に出て町民と直に接して、そして行政運営というかをしていくことによって、より町民第一というんですか、そういった目線に立てるんじゃないかという思いがしますので、現実問題として難しいのでしょうけれども、なるべく対何というんですか、人情味というわけじゃないんですけれども、逆に田舎くささとかあつても、私は今の時代いいんじゃないかという思いもしています。そこは今後の町長の運営のほうで、どのようにかじを取っていくのか、まだ分からないんですけれども、そういったことも考えながら進めていっていただきたいと思います。

あと、基金に関してなんですけれども、似たような基金というか、例を挙げると、ちょっとここでは言いづらいんですけれども、あるような、実際はこういったことに使うのに、同じような基金で、分からないようにその事業に使っているんじゃないかという部分もあるような気もするので、いろんな観点から見直していただきたいと思います。

そこで、こういった質問をする中でなんですけれども、よく昨今の問題で皆さんが一般質問するときに、人口減少、人口減少と言って、大きな問題にしています。確かにそれは大きな

問題かもしれませんが、逆になんですけれども、それはもうそういうものだと開き直って、ちなみに隣の自治体なんですけれども……

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員、簡明をお願いします。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。以降、まとめですので。

隣の自治体のように、心身の健康、生活の質を向上するという、ウェルネスという、そういう考えの下にまちづくりを目指すことも、これからの時代、一つの指針になるんじゃないかと思います。そうすることによって、各種ウェルビーイングの施設等が増えて、より持続可能なまちづくり、そして町民の幸福度をより上げていくために、そういった取組をすることによって、本来町長が目指している町民生活第一につながるのではないかという、そういう思いがしますので、お聞きしました。

そこで、最後にお聞きしたいのは、町長が言う町民生活第一というのは、どういった観点なのか、簡単にでよろしいですので、お聞かせいただいて、終わりとします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 冒頭私が申し上げました、そういった、ちょっと誤解のないようにあれなんですけれども、町民のために仕事をしているわけですから、町民が来たらお声がけしたり、いろんな話をしたりというふうな、そういったコミュニケーション能力の高い職員、これを私は求めておりますし、仕事ができるできないというのは、正直二の次だというふうに思っているところもあるんですけれども、今後の職員というのは、そういった部分で何とか採用もしていきたいなと思っているところでもございます。

2点目、人口減少ですね。これを当たり前に捉えてというふうなお話、そういった考えを私も共感するところはあるんですけれども、ただ自治体運営というふうなことを考えた場合、やはり当然ながら一定の各産業も含めて人がいないと、行政運営が成り立たないというふうなところもございますので、そこは引き続き、人口減少、それは仕方がないことなんです、この間もお話ししましたが、人口が減っていくのはある程度しょうがない。この町だけ増えるというのは現実的ではないので。ただ、人口減少のスピードを遅らせるとか、工夫によって、その機能が持続的に維持できるような行政運営というふうな部分を主眼に置いて行っていきたいというふうなところでございます。

町民生活第一の部分なんですけれども、我々が一生この地で暮らす、この南三陸町ですね、より幸福度の高い、この町で暮らしてよかったと言われるような町、これが町民生活第一というところでございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 今回の町長の施政演説に対して、総括的質問をいたします。

震災から15年を経て、復興の次の未来へと題された内容に、人口減少、少子高齢化が町の過疎化の第1番の問題であり、交流人口・関係人口拡大を考えています。これは町の経済と産業を維持するための取組だと私は思います。

これまで、以前から、目指す目標のまちづくりや事業所、なりわい、何とか町の生活を守ってきました。私は、町長には企業の誘致を何とか積極的に進めるべきと思います。

事業所進出に企業が懸念しているのは、働き手不足があると思います。県内の自治体でも、町の事業所にも、外国からの労働者が町の事業の運営の下支えとなり、貴重な労働力として、町も乗り出すべきであり、支援が必要と私は思っています。

志津川の市街地は大きな浸水域であり、第2の工業団地を内陸に整備をとも考えています。

千葉町長が先陣を切り、三陸道の近辺に企業を誘致し、第2の工業団地、新たな起業家を迎える活動をしてはどうでしょうか。

例を言えば、大衡村では半導体の整備も一部保留となりましたが、今後望みがあるように聞いています。企業の進出は、人口の流入もあると思います。トヨタ自動車の宮城県への誘致でも実証されています。企業、人材確保などの推進、建設……

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、町長の施政方針に対する総括的質疑ですので、具体は当初予算とかの中でできるものはやってください。（「分かりました。今、入ります」の声あり）じゃあ前置き、省略してください。

○6番（千葉伸孝君） 取りあえず今、止められたので、続けて私の思っていた考えを述べさせていただきます。最後に、今回の予算を含めて、そういったことを言っていきたいと思います。

今私が話していることというのは、今回の施政方針演説の中では取り上げてられない部分であり、この辺が必要じゃないかなということで、今回こういった総括的な質問をいたしました。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、そういうのをやるのであれば、一般質問の中で取り上げてください。今は、施政方針に対する総括的質疑ですので、認識を改めてください。

○6番（千葉伸孝君） 現在、県外の募集の加速にも、こういった人材の流入、企業の進出がプラスになり、Iターン、Uターンというような方向で動いていくと思いますので、その辺を町長には、前置きでもって申し上げます。

令和8年度当初予算は、総額116億1,000万円、前年よりもマイナス9,000万円となります。

町長は、5,000万円の予算があったら、震災に傷んだ道路を整備すると言っていましたが、4事業、4特別会計などにおいても、1,700万円のマイナスです。一番危惧するのは、病院会計で、赤字減額の対策があれば話してください。

この2点ですね。企業誘致関係とか、あと病院の今の財政現状について改善策、その辺があれば、先ほど皆さん聞いていたんですけれども、同じような内容でもいいですので返答をお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） まず、1点目の企業誘致の件でございます。

施政方針で触れてはいないんですけれども、まず企業誘致に関しましては、大切なのは、お話にもありましたように、労働力があるかどうかというふうな部分が、企業が来るか来ないかの大きなまずポイントと、もう1点なんですけれども、千葉議員、三陸道の近くに工業団地というふうなお話がありました。もう1つ企業が来ない原因というのは、下水道がないからなんです。震災前はありました。今、下水道ではなくて、合併浄化槽で全て行っておりますので、市街地ですよ。したがって、企業が来るときに、来たときに、管を下水道につなげればいいのかと、改めて何百人槽、総何千人槽という浄化槽を造るのでは、企業が持ち出すお金というのは天と地ほどの差がある。そういった意味で、なかなか企業誘致というのが進まないというのが現状という部分を、御理解いただければというふうなところでございます。

あと、2点目、病院でございますけれども、なかなか病院の改善というのは非常に難しい部分でございます。自治体病院ですので、黒字の病院というのはない、ほぼほぼないんですよ。

ただ、多額の一般会計からの繰入金を今後とも続けていくというふうな部分に関しましては、なかなかそれも厳しいというふうな認識であります。

この間、とある市長さんとお話をさせていただいたんですけれども、この近隣の市町村の首長さんが集まって、病院に関するちょっと話し合いしようというふうな話になりました。協議会をつくって今後どうしていくかというふうな話し合いも進めていこうと思っておりますし、あとは私も含めて、現状の南三陸病院のお医者さん方とお話しする機会も設けながら、今後どうしていったらいいかというふうな部分の話し合いをさせていただければというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 企業誘致に関しては、町長の、浄化槽関係、下水道関係が問題だと。出店するには、そういった整備を考えると、町の持ち出しで整備するのがなかなか難しいと。それが、企業誘致が成らない1つの原因、労働人口のほかに1つの原因だと、分かりました。

しかしながら、他の自治体でもいろいろな活動をしているのは現実です。できないんじゃないくて、先ほど言いましたが、町長はできないじゃなくて努力するんだと。今すぐやるんじゃないくて、長い目でもって、国とか県とか、その辺の事業費をうまく使いながら、南三陸町の将来のためにそういった活動していく、これは私は必要だと思います。

南三陸町の3次計画、着実に実施している中で、4つの主要な方針がありましたが、私はこれまでやった議員生活の中で、第1期、第2期、そういった中のものも見ていましたが、この4つの主要の部分というのは、これまでとそんなに大きくは私は変わらないと思うんです。1期、2期、3期ということで進めてきましたので、変わらないんですが、千葉町長色を私は出してほしい。新たな魅力を、来年、再来年、すぐじゃなくて、この1期に基盤をつくりながら、将来に向けて私は歩んでいただきたいと思います。それが、企業誘致のこの事業というのは、町の将来に対して大きな力となっていくと思うので、その辺はお願いしたいと思います。

あと、病院についてですが、なかなか今の状況というのは、町民の数も減っているし、病院が新しくできたりとか、そして住民もいい医療を求めて、仙台市、石巻市というか、遠くまで行っていい先生に診てもらおうというような、今住民の考え方、志向があります。そういった中で、どうしても南三陸町でないといけないというような分野の医療体制というか、さっきも時間がかかるというような話もしていましたが、その辺も含めて、私は町の病院形態の改善、これというのはやっぱり先頭を切っていかないと、せつかく50億円近い金を台湾からの寄附でもってできたものですから、病院を何とか南三陸町じゃないと駄目だというような病院に、町長にはしていきたい。これも大変なことだと思いますけれども、やっぱりそういった目標に向かって歩んでいかないと、なかなか南三陸町の住民が南三陸病院に行くよとか、そういった話を聞かなくて、まして今、歌津地区にも新しく病院ができたそうですが、どうしても先生が替わったことによって、そのいい先生と言われれば、そこに人が流れると。

だから、南三陸病院への住民の定着を進めるために、町長が町民に向けて言いたいことあれば、お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 企業誘致につきましては、この町の規模感ですとか、この町の進んでい

る状況、また人口、そういった部分に沿った、身の丈に合ったと言うとちょっとおかしいかもしれないですけども、そういった企業の誘致については頑張ってまいりたい。改めて工業団地を造るとか、そういった部分というのは、ちょっと現実的ではないというふうに思います。これから下水道整備をするというふうな部分は、恐らくできないのかなというふうなところでございます。

ただ、そういった企業誘致につきましては、当然ながら力を入れてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

あと、病院につきましては、るるお話がありました。いずれにしても、病院の先生方につきましては、町の意向だけではどうにもならない部分もございますので、そこは御理解いただければというふうに思っておりますし、今後とも東北大学病院、そういった大きなところとも協力しながら進めてまいるというふうなところでございます。

すみません、皆さんよい先生でございますので、そこは言葉のほうは間違わないようお願いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 町長にいろいろと聞きましたが、この町の未来に向けて、新しい考えを進めていく。この町長の姿が、役場職員の中で私は伝わっていると間違いなく思います。

今日の施政方針、初めての予算に関しての施政方針の町長の話、議員のほうからいろいろ質問を投げかけていますので、そういった中で、私は今回、千葉町長の考えというのは、やっぱりこれまでの町長の町政のまちづくりから脱却しているなというような感じを受けました。できれば何とか、千葉町長には新しいまちづくりをやってもらいたい。

その上で、もう1点だけ質問させてください。

やっぱり水産業が南三陸町の基盤だと私は思っています。そういった中で、やっぱり漁業の担い手、これは間違いなく減っています。そこで後継ぎがいないとか、働き手がいないという現状が、もう目の前まで来ています。町長には、この難しい、第1次産業にとって必要な、この難しい問題を、私は何とか解決できる策を何とか考えてほしい。

そして、この間からずっと私が水産業の厳しさをずっと言い続けてきましたが、そういった中で、気仙沼地区でも外国からの労働者を受け入れています。そして、ほかの地域でも、志津川町でも200人ぐらい外国人の労働者が来てくれて、南三陸町の水産業を支えています。

そういった形で、私の会社なんかにも外国人の受入れどうですかということで、ある東京の団体が幾度となく電話をくれました。しかしながら、うちみたいな、もう弱小で、将来先が

ないと言ったらそのとおりですが、やっぱり水産業というのはこれから育んでいく子供たちのための環境整備だと思います。広島では、親子2人だけの会社で、10人もインドネシアから人を迎えて、剥き子でもってやっている。

だからやっぱり私は、漁業の働き手、あと漁業形態の改善、その辺は外国からの労働人口を受け入れる体制、組合というか、そういったこともつくって行って、人が足りなかったら何人欲しいですかというような形で、そういった派遣できるような体制。これは私が考えていた漁業のこれからの水産業を守るための方策の一つだと思いますが、この辺に関して町長、最後に一言お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 1次産業、非常に厳しいというふうなお話でございます。漁業の件についてお話がございました。

いずれにしても、稼げる産業でないと人は来ないというふうに思っておりますし、そういった中で外国人の登用というふうなお話もございました。なかなかそういった稼げる云々という、そういった側面からの支援といいますか、アドバイスというふうな部分は、役場でも行いますし、当然漁協も含めて行うわけでございます。

ただ、個々の経営のやり方等もございますので、そこで一概に外国人というふうな話になるかどうかというのはちょっと分からないところでございますけれども、いずれにしてもそういった産業の下支えですとか、アドバイス、支援、そういった部分は各関係団体と協議の上、今後とも行ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、私からは2点ほどお伺いします。

施政方針の2つ目に、地域で高齢者を支える仕組みの構築とあります。地域包括事業の行事案内が放送で度々流れて、町民の多くの皆様が御参加すればいいなと思いながら聞いております。

今年の方針にも、健康寿命を延ばすための活動を積極的に支援する、さらには生きがいを持ち社会の中で活躍できる場を創設するとありますけれども、新年度どのようなことを考えているのか。

また、当町では5人に2人が高齢者です。毎年、施政方針で上げられておりますけれども、新年度、町民の皆様にはどのように浸透させていくのか、併せてお伺いします。

もう1点は、交流人口、関係人口の拡大であります。

インバウンドや教育旅行、防災教育の展開を通じて、交流人口を増加させ地域の活力を高めていくとありますけれども、120万人の観光入れ込み目標値があります。観光人口への発展につなげたいとは見えますけれども、地域の活力にどのようにつなぐのか、お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑を続行いたします。

千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 及川議員の御質問、まず地域で高齢者を支える仕組みづくりというふうな部分の中で、議員お話しされたように、高齢者の健康寿命の延伸ですとか、社会参加を促していくというふうな部分が第1の目標でございます。それにつきましては、健康づくり講演会ですとか、あとは各地区で行っております健康教育、そういった部分の取組を地域の保健福祉推進員さんと協力しながら現在行っているというふうなところでございます。

2点目でございます。観光について、当町は120万人の観光客が訪れているところでございますけれども、地域の活力をどうやってそれにつなげていくのかというふうな御質問でございましたが、120万人が来るということは、その受皿が必要であるというふうなところでございます。その受皿に関しまして、地域の町民の皆さんがそれを担っているというふうなところだというふうに思っております。それが地域の経済活動に直結するものだというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） そうすると、今までの行事を、取組をやっていくという御答弁のようでした。

この生きがい事業は、地区ごとによって大きなばらつきがあり、毎年の実績から分析した結果をもって予算計上されているわけですが、長く継続することが大事だと私は思います。自治会ごとに手段が違っていいのですけれども、今後も継続的に実施していかなければならない大事な事業です。

そこで、介護人材、これからも介護人材を確保していくというような、ありましたけれども、この介護人材の確保をどのようにしてやっていくのか、踏み込んでお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 確かに、介護人材が不足しているというふうな部分のお話はいただいておりますし、宮城県も含めて、それも外国人の登用というふうなことで対応をするというふうな動きで、今推進されているようでございます。当町もそういった流れに行くのかなというふうに思っているところでございます。

御質問の趣旨は、どうやって健康寿命を延ばしていくかというふうなことだというふうに御理解してお話をさせていただくのですけれども、なかなか、例えば健康づくりの講演会といいますと、大学等の先生を呼んで、比較的人数が多く集まるものですから、一般的にはケアセンターだったり、生涯学習センターというふうな大きな場所で、そういったセミナーをやるというふうなのが一般的でございます。

あと、健康づくり教室につきましては、恐らくここに資料を今用意したんですけれども、各地区の集会所等で年間、月1回程度やっている部分もありますので、そこは引き続き行っていくというふうなところでございます。

いずれにしても、大学の先生等を年に何回も呼べるものではないので、ただ歌津総合支所等のできる部分もあると思いますので、そういった部分で、町内満遍なくそういった普及活動、啓蒙活動、啓発活動というふうな部分は行っていければなというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） なぜこういうことを聞くかというと、旧歌津では3級ヘルパー取得を多くの方がやったんです。そして、現在もそういう人たちがいますので、その辺をニーズ調査をすると、いろいろ分かることがありますので、この辺を使っていただけたらありがたいと思います。

この事業が衰退しないよう、1人でも多くの人に参画してもらうことを考えると、それぞれの地区で継続するための知恵を出し合っていただくのも必要と思われます。

先ほどの前議員の質問に対して、町長答弁は、コミュニティー能力の高い職員を望むのであれば、職員は地区にどんどん入って、町民と一緒に活動すべきではないかなという、そういう人材、職員を求めているというような、町長は前議員の質問に対しておっしゃっていただきました。であればなおさらのこと、そういう大学の先生に頼んでやっていくのも、今までもやっているとおりなんですけれども、これからはその地区ごとによって、そういう地区の活動、人の活動を引き出す、そういうことをしながら、昔で言えば結っこ、そういう

ような、お互いさまだよということで、そういう３級ヘルパーを持っている人たちもいるので、そういう力を借りながらやっていくのも一つの方法だと思うので、この辺を参考にしていただけたらと思います。

それから、２点目のやつ、一緒に聞けばよかったんですけども、さんさん商店街が60万人、ハマーレが10万人ということを伺いました。令和５年度より令和６年度のほうが入り込み数が減っているというような説明もありました。交流人口増加だけでは地域の活力は薄いと思います。定住者を増やしていくことが必要と考えます。若者が町内にとどまることが地域の活力になるのではないのでしょうか。交流人口は流動的なので、心配があるので、その辺、お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） １点目につきましては、及川議員おっしゃるとおりだと思いますので、そこは、３級ヘルパーの取得者ですか、そういった部分も含めて活用できるところは、地域の皆さんが行うのが一番いいのかなというふうに思っておりますので、そこは今後、これまでの事業も継続しながら考えていければというふうに思っております。

２点目でございます。定住人口が、なかなかそこは難しいので、交流人口、関係人口を増やしながら、例えば南三陸町の魅力に共感する方が地域おこし協力隊になろうとか、その先に町に定住しようかというふうな、そういった順番なのかなというふうに思います。

ちょっと議員お話しの部分は、観光じゃなくて、そもそもの人口減少に対する取組ではないかなというふうに思っておりますので、そこは観光という産業の振興も含めながら、そういった今お話ししたような部分を増やしていければなというふうに考えているところです。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○８番（後藤伸太郎君） 後藤です。総括的に、町長に２点お伺いしたいと思います。

まず、基本方針４つございました。その１つ目、いの一番に子育て環境の整備ということをしていただけたこと、大変心強く思っております。

先月、しゃべりばに、町長自らが課長を伴って直接足を運んでくださったことから、子育て世代、若年層と対話していくつもりがあるという姿勢を示していただいたことはありがたいというふうに思っております。

また、先ほどの施政方針の本文中に、安心して子供を産み育てられる環境を整えることが重要というふうにありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。そのためには何が必要か考えていかなければなりません。町長、ぜひ今の対話を重視する姿勢を貫いて、子育て

世代を安心させていただきたいと思います。

4つの基本方針に序列はないものと推察はいたしますけれども、その中でも子育てを1つ目に持ってきた、その意図をお伺いします。

それから、もう1点は、12月の町長所信表明演説を聞いた際に私が感じたのは、現実路線だなというふうに思いましたということはお伝えしたことがあるかと思います。攻めか守りかでいえば、守りが得意な町長なんだなという印象です。これは私の印象ですけれども。

また、前任の佐藤町長からの継続なのか、転換なのかという質問もさせていただきましたけれども、大きな方向性是一緒だが、全く変わらないというわけではないというようなお答えだったかと思います。

そこで、お伺いいたします。

この令和8年度当初予算、町長が、ここは攻めたなと思うところはどこでしょうか。また、御自身の色、御自身のカラーを強く打ち出した部分はどこなのか、お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） まず、1点目、そういった4つの柱という中で、子育て環境の整備というふうな部分を一番最初に持ってきた意図というふうなところでの御質問でございました。

子育て環境の整備につきましては、私も興味があったものですから、そういった場に参加をさせていただいたところでございます。当然重要だと思うので、そういった場に参加させてもらったわけですが、なかなか今の子育て世代の方々に関しましては、経済的な部分であるとか、心理的な負担というのが大きいのかなというふうなところが一番の印象といいますか、そういった思いがあったものですから、ここに記載をさせていただいたところでございます。

特に今、核家族化が進んでいく中で、なかなか共稼ぎというふうなことの中での子供の居場所づくりというふうな部分、そういったところが非常に関心があるというふうなことも聞いておりますので、そういった部分で必要な施策を積極的に展開してまいりたいというふうなところで、ここに書いた意図があるというふうなところでございます。

2点目の令和8年度の予算の中で、攻めたところ、また私の色が出たところというふうなお話でございます。

正直、この令和8年度で、私の思いを具体的に予算化したいなと思っていたところなんですけれども、できなかったというところが正直なところでございます。先ほど、須藤議員のほうにもお話をさせていただいたんですけれども、なかなか令和8年度で事業をいきなり縮小で

きなかったというのがまず一つで、令和9年度に自分の考えを出すような、色を出すような予算編成をするために、令和8年度の予算の中で見直しを図るところというふうな部分も含めて、今後検討していくというふうなところでございます。

ただ、一番は、やはり農林水産業の基盤整備というふうな部分での取組というふうな部分が、私の目指しているところでございますので、そこは補正予算になるか、あるいは令和9年度になるかというふうな部分の中で、お示しをさせていただきたいと。

なかなか攻めか守りなのかというお話の中で、ちょっと守りと言われると心外な部分があるんですけども、先ほどお話ししたように、できるできないじゃなくて、予算あるなしじゃなくて、やるんだというふうな強い気持ちで職員にはお話をさせていただいておりますので、そこはしっかり来年度補正、令和9年度当初、そういった部分でお示しをさせていただければと思っています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 先ほど、子育て環境の整備につきましては、何が必要か考えていかなければなりませんよねというふうなお話をさせていただきました。これは町長1人の宿題にする気は全くなくて、私も一緒に考えますし、私の考えをもし聞いていただければ、子育て世代にどう経済的な、心理的な負担がある、それをどうやって軽減するか。一つ分かりやすいのは、若い世代の手取りを増やすことだと思います。これが最も分かりやすい。しかしながら、これは簡単なことではありませんし、町単独での取組には限界もあるでしょうというふうに思います。

では、どうすべきかと。もう一つは、町の中で子育てに関わる人を増やすことだと私は考えております。ライフスタイルが多様化する中で、地域ぐるみで子供を見守っていくためには、たとえ人口減少社会であっても、子供たちに触れる、次世代の成長に関わる人材を増やすと、そういう機運を町ぐるみで高めていくという必要があるのではないかというふうに考えております。

例えば、そういった職種には十分な手当ををするといったことも含めて、町長の考えをもう一步踏み込んでお聞かせいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

攻めか守りかという話は、私の個人的な主観が大分入っているところでありますので、私はそういう人ではないよという今、町長の力強いお答えもありました。

一つは、質問件数、幾つか用意していたんですけども、一番聞きたかったのは財政のことについてでありまして、それは一番最初に須藤議員にしっかりと聞いていただきましたので、

あえて聞いてはいないんですけれども、ぜひその姿勢を令和８年度、我々もしっかり見守っておりますので、ぜひ自信を持って表現していただければというふうに思いました。

１点目の件についてだけお答えいただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 確かに、子育てに関わる人を増やしていくというふうな部分が、本当に求められることなのかなあというふうに思っております。

一つ、私が思っているのは、高齢者と言われる方々に関して、高齢期というのが引退ということではなくて、次世代の人に対する教育、教科書になるとか、あとは次世代の人を導く支えになるとか、そういった意味の活躍というのはできるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味で、健康寿命を延ばすというふうな部分が必要でございますし、あとは地域で活躍できる高齢者というのをどんどん増やしていくというふうな部分で、そういった子育て世代に対する手助けというふうな部分にもなるのかなというふうに思っているところであります。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本９案については、議長を除く全員で構成する令和８年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本９案については、議長を除く全員で構成する令和８年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

ここで、委員会条例第９条の規定により、令和８年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆様はタブレットを持参の上、議員控室にお集まり願います。

なお、再開は３時といたします。

午後２時３９分 休憩

午後３時０１分 再開

○議長（菅原辰雄君） 会議を再開いたします。

ここで、御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和８年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に阿部司委員、副委員長に高橋尚勝委員が選任されましたので御報告いたします。よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会することとし、令和８年度当初予算審査特別委員会の審査が終了した後、本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後３時０２分 延会